



幸手市議会議員
本田ようこ

〒340-0164
幸手市香日向3-10-16
TEL: 080-5137-4539

幸せの手

一般質問報告

どんな時でも、災害弱者を守りぬくためには・・・第2弾



Q 個別避難計画書提出者が、避難行動の際に支援を必要とされる方の半分に満たないことの対策は

A 個別計画書を郵送による返送となっている他、介護支援専門員や相談支援専門員などの福祉専門職、避難支援等関係者などと連携することや、回答しやすいように、デジタル技術を活用する方法などを検討したい。

Q 最初の避難所として福祉避難所も開設する必要は

A 危機管理防災部門及び福祉部門で議論を重ねているところ。高齢者、障がいがある方、難病患者、医療的ケア児者、乳幼児、妊産婦等の通うハウスについては、状況がそれぞれ異なるため、それぞれの課題を確認し、一時避難所となる福祉避難所の設置について検討している。

少ない高齢者の施策（催し）



Q 市の広報を見ても、出て来るのはこども向けの催しのお知らせが多く、たくさんいらっしゃる高齢者向けの催しがなかなか見当たらないのは

A 高齢者向け事業として、介護予防やフレイル予防の普及啓発を目的とした運動教室や、お口と栄養の健康塾、脳の健康教室などがあります。

本田は思う

「高齢者の催し」の行政の発想は、後ろに長生きの啓発とを感じる。もちろん大切ではありますが、生きていくうえでもっと楽しめる催しを求めていることを、気付いてほしい。

ひとり住まいの高齢者の方も楽しみに参加出来る催しを、そこからコミュニティーが生まれるのではないのでしょうか。

本田は思う

- ・個別避難計画書を手に入れるには、幸手市のくらし防災課へ連絡し郵送してもらう。
→書き終えたら返送する。

*書くのが不安な時にご連絡ください。
本田と一緒に作成しましょう。
お気軽に、上記までご連絡ください。



Q 危機管理のプロである自衛隊経験者を採用することはできないのか。国からの補助もあると聞いているが。

A 特別交付税の措置があると認識しています。メリットデメリットそれぞれを検討しながらとやっていければと考えています。

増えるクビアカツヤカミキリの現状

Q 権現堂公園と市内の被害状況は

A 権現堂公園は6月時点で被害樹木124本。市内公共施設は昨年12月時点で、樹木本数3122本のうち、被害樹木620本。本年7～8月に調査3067本のうち、被害樹木782本。



本田は思う

今年は8月15日をピークにクビアカツヤカミキリの活動は収まってきたそうです。また来年の活動期が勝負でしょうか。私は平成29年、つまり9年前からこのクビアカツヤカミキリと樹木医の常駐を訴えてきましたが叶いません。埼玉県も国もやっと対応に乗り出しました。しかし薬代など市の持ち出しにも限度があります。早期発見、早期防除。例えば「桜を守る基金」開設も必要かも知れません。

「ハラスメント調査」実施に関する決議を提出しました！

本田ようこは、市議会議員と市職員のハラスメント調査実施に関する決議案を提出しました。
内容は下記の通りです。

決議案第1号

市議会議員と市職員のハラスメント調査実施に関する決議（案）

上記の議案を提出する。

令和8年9月28日

提出者 幸手市議会議員 本田 謡子

賛成者 幸手市議会議員 小林 英雄

幸手市議会議員 大平 泰二

幸手市議会議長 青木 章 様

令和5年12月定例会において、決議案第6号 全ての暴力とハラスメントを防止する決議が採択されました。その後3年経とうとしていますが、その対策は一向に進まない状況にあります。

この状況を議長はどのようにお考えでしょうか。

我々議員は、幸手市議会議員政治倫理条例第3条第1項第1号に明記される「市民全体の代表者として、その品位を損なうような一切の行為を厳に慎み、その債務に関して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。」、同条第1項第4号「市職員の公正な職務執行をさまたげないこと。」を守り、職務にあたるべきと考えます。

ハラスメントは基本的人権を侵す恐れが多分にあります。ハラスメントを受けた職員はどう感じるでしょうか。みなさんはどのように感じますか。みなさんは約3年前、「全ての暴力とハラスメントを防止する」決議をしました。被害者の思いを認識して解決策を練り上げたいと思います。

その第1に、ハラスメント調査委員会をつくり、第2に市職員と議員のハラスメント実態調査を実施していく議案をここに提出いたします。

まずは市議会議員として、一番身近な市職員との間、そして市議会議員同士の間での実態調査をすることで、責めるのではなく、自らの足元を見つめていくことから始めようと提案しました。

賛成：高野議員・小林議員・枝久保議員・本田議員・大平議員

反対：小泉議員・芦葉議員・宮澤議員・四本議員・坂本議員・木村議員・松田議員・小河原議員・藤沼議員

結果「否決」です。

反対討論は5人の議員から出されました。今までにない人数の反対討論でした。詳しくは議会ホームページのインターネット中継からご覧ください。

他の自治体でもハラスメント防止の条例など次々に制定されいます。その一歩さえ進まぬ幸手市議会は何なのでしょうか。

せっかくこの4年で2回のハラスメントに関する講習を受けたのに、前に進まなくしているのは誰ですか。
企業ならこんなこと有り得ません！